

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	20
	令和	8年 2月12日
	午前・午後	2時57分

議会名	令和 8年 第 1回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号	17番	小森 隆一
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 企業誘致の促進について (1) これまでの取り組みについて (2) 地域未来投資促進法について (3) 地域未来投資促進法を活用した新たな取り組みについて	<p>①令和5年度～令和7年度中にあった産業用地の問合せ件数について伺う。</p> <p>②産業用地等の開発整備に対する奨励金制度の内容およびこれまでの実績について伺う。</p> <p>①地域未来投資促進法を活用した既存設定区域として、これまで植下町地区の約65ヘクタールがあったが、地域での説明会開催回数を伺う。</p> <p>②説明会で出された市民の意見や声等を伺う。</p> <p>③誘致に至らなかった原因とそこから見えた課題について伺う。</p> <p>④これまでの問合せ件数、そして検討実績のあった具体的企業名を伺う。</p> <p>①植下地区と隣接して、約524.1ヘクタールが新たな新規設定区域に定められ、合わせて重点促進区域となったが、植下地区とは異なり、農地転用の配慮を受けることができる土地利用調整区域を設定していないため、すぐに開発ができないとされている。そのようにした理由とメリット及びデメリットを伺う。</p> <p>②今後の新たな重点促進区域予定地候補を伺う。</p> <p>③新たな支援策について見解を伺う</p>		

<p>(4) 国道 50 号沿線開発 (西側エリア) の整備について</p>	<p>①現状の取り組みについて伺う。 ②民間活力導入検討による効果について伺う。 ③産業団地の造成、そして企業募集までの整備の進め方及び今後のおおよそのスケジュールについて伺う。 ④予想される課題について伺う。</p>
<p>2. 学校教育について</p> <p>(1) 義務教育学校の整備について</p>	<p>①かえで義務教育学校の開校に向けた説明会について、各地域での参加人数、質問内容並びに回答を伺う。 ②佐野市の義務教育学校の整備に関する説明会について、各地域での参加人数、質問内容ならびに回答を伺う。 ③文科省が公立小・中学校の適正規模 (12~18 学級) を手引きで示した平成 26 年度からの 11 年間で、1 学年 1 学級以下の小規模校が大きく減り、特に小学校では学年 4 学級を超える大規模校が増加していると言われている。要因や課題について、見解を伺う。 ④適正配置基準を機械的に当てはめるのではなく、自治体が地域の実情に応じて主体的に判断できるよう、検討の枠組みや進め方を見直す必要があると考えるが、見解を伺う。</p>
<p>(2) 令和 8 年度からの新たな取り組みについて</p>	<p>①公立小学校で、学校給食の無償化が始まる。1 人当たり月 5,200 円を国と県が支援し、給食費が 5,200 円以下の場合、保護者の負担は 0 円となり、上回っている場合は保護者が負担することになる。保護者の所得制限を設けず、一律で支援する事になるが、自治体の方針でこれまでの給食費に上乗せしてより質の高い給食を提供したり、基準額の超過分を自治体が負担したりすることも可能となっている。さらには、給食を食べられない児童については、自治体の判断で支援額を現金で給付することも可能であるとされている。本市の見解を伺う。 ②デジタル教科書を正式な教科書と位置付ける制度改正に向けた議論が進んでいる。制度改正が実現すれば、より子どもたちの理解を深める活用が広がると期待されているが、健康や認知への影響も未知な部分も多く、課題も少なくないと言われている。本市の見解を伺う。</p>

<p>(3) 多文化共生社会への対応について</p>	<p>①日本国内に暮らす外国人が増える中、学校や本市は、多文化共生に向けた社会の実現をどのように支えるのか、見解を伺う。</p> <p>②多文化共生に向けた社会の実現をめざして、現状や今後の取り組みを伺う。</p>
----------------------------	---